

『官商快覧』から『国民快覧』へ  
—中国近代のマニュアルブッカー—

小浜正子

学習院大学外国語教育研究センター  
『言語・文化・社会』第16号(2018) 抜刷  
2018. 3. 31

# 『官商快覧』から『国民快覧』へ —中国近代のマニュアルブック—

小浜正子

## はじめに

ギメ美術館図書館には、『国民快覧』と題する書物が二冊、所蔵されている。アルノルド・ヴィシエール・コレクションに含まれ、一冊は『民国七年国民快覧』（民国七年は1918年、ただし出版は1917年と推定される、上海書業公所刊）、もう一冊は『民国十一年国民快覧』（同じく1921年出版の1922年版、畢公天編、上海書業公所刊）である。これに先立って刊行されていた『壬子年官商快覧』（書業公所刊、壬子年は1912年）というものも、学習院大学外国語教育研究センターに所蔵されている。これらは、漢籍の分類に従えば、通書<sup>1</sup>といわれる民間の暦を各種の情報とともに刊行した一種のマニュアルブックに属する。また、上海図書館近代文献部には、『新国民快覧』（海巫亜公編、上海：中央書店刊、1927年7月）というものも所蔵されている。本稿ではこれらを紹介し、そこから清末民国期の中国社会について初歩的に考察したい。

『官商快覧』と『国民快覧』には、上記の現物確認できたもの以外にも、以下の年次のものの存在がわかっている<sup>2</sup>。

『甲辰年官商快覧四百二十種』甘眠羊編（甲辰年は1904年—筆者、以下同）。

『己酉年官商快覧』商務總會編（己酉年は1909年）。

『庚戌年官商快覧』席裕福編、書業公所刊（庚戌年は1910年）。

---

1 リチャード・J・スミス著、三浦國雄監訳、加藤千恵訳『通書の世界—中国人の日選び』（凱風社、1998年）は、王朝が独占的に直接発行するものを「暦（calendar）」、非公式な暦様の制作物を「通書（almanac）」と呼んで区別するが、これに従えば、ここで扱うものは通書に属する。本稿では、暦という語はそのように厳密には使わず、マニュアルブックの中の暦に関する部分にも使用する。

2 「読秀」検索サイト（<https://www.duxiu.com/>）による。

『民国九年国民快覧』上海書業公所編集部編、1919年刊(民国九年は1920年)。

『民国十年国民快覧』上海書業公所編集部編、1920年刊

『民国十二年国民快覧』上海書業公所編集部編、1923年刊。

『民国十四年国民快覧』上海書業公所編集部編、1924年刊。

『民国十五年国民快覧』上海書業公所編集部編、1925年刊。

『民国十六年国民快覧』上海書業公所編集部編、1926年刊。

『民国十八年国民快覧』上海書業公所編集部編、1928年刊。

『民国十九年国民快覧』上海書業公所編集部編、1929年刊。

これらより、『官商快覧』『国民快覧』は、清末民国時期に何度か版を改めて上海で刊行されていたものであり、確認できたものはその一部であることがわかる。ただし、図書館などではあまり見られないようで、出版地である上海の主だった図書館には所蔵されていなかった。確認できた『新国民快覧』は、後述するように国民党系の出版物であり、書業公所の刊行したものとを系列を別にする。では、確認できたものについて検討しよう。

## 1 『壬子年官商快覧』について

最初に、『壬子年官商快覧』(学習院大学外国語教育研究センター蔵)を検討する。同書は、28cm×16cmの石印の線装本である。紅い紙の表紙の裏に上海道台と上海知県の告示文の写しが続き、その後多色刷りの各国国旗の頁があり、その後単色刷の頁が九十六葉、最後に書肆と薬局の広告が五葉あって、紅い裏表紙となる。表紙は、中央の「壬子年官商快覧」の題字の左右に竜が立ち上がって上に地球を掲げている図柄である。

王朝を示唆する龍の表紙や清の官職である道台や知県の告示を掲げていることから、これが準備されたのは清朝の世であることは明らかである。しかし、壬子年は1912年で、前年の辛亥年10月には辛亥革命が勃発して11月には上海に滬軍都督府が成立し、1912年1月1日には南京に中華民国臨時政府が成立していた。前掲の各年版の『国民快覧』はその前の年に刊行されており、この『壬子年官商快覧』も、1911年のいまだ辛亥革命が勃発する前に準備・刊行されていたものであろう。

【図1】『壬子年官商快覧』表紙



上海道台の告示文の概要は、「書業董事席裕福は、商務總會を通して、該業が公所準備の経費を調達するため、官商快覧と酬世全書を印刷販売し、その収益の四割を公所の費用に充てることを願ひ出たが、これを許可する。他の者が機に乗じてみだりに印刷して利を得ることを禁ずる」<sup>3</sup>といった内容で、日付は光緒三十四（1908）年三月三日、続く知県の告示も同内容同月のものである。

次の国旗の頁には、最上段に大清国旗と大清商旗、下にそれより小さな日本をはじめとする各国の旗が五行五列で二十五ヶ国分ならんでいる。

単色頁（この部分は版心に第何葉かが刻されていて本文に相当しよう）の最初第一葉 a には、皇帝の御容と親王五人、貝勒三人の皇族画像が掲げられ

る。その裏第一葉 b は「国朝紀元」として、清朝歴代皇帝の統治年、各皇帝の避諱字、皇帝皇后の陵墓を記す。なお、『壬子年官商快覧』には目次はなく、版心に「中西東三歴合璧年表」などと、その頁の内容が記されている。

その後、第二葉 a から十九葉にわたって、日本の神官暦を彷彿とさせるような各種の暦が載せられており、これが本来の通書（民間の暦）の部分である。

3 原文は以下のとおり。「欽命二品銜江南分巡蘇松太兵備道梁 為給示諭禁事。准商務總會移據書業董事席裕福函稱、前因同業預籌公所經費、願將『官商快覧』『酬世全書』兩種歸公所印售、所得盈餘提十成之四為公所開支、業已全體允洽。猶恐桀黠者乘機私印、擬請移請道縣願頒給禁止告示刊入對面、以杜私印等情、除分移外移請核辦見復等因、准此、除移復外合行給示諭禁、為此示。仰坊買人等遵照、毋許將『官商快覧』及『酬世全書』二種私印漁利、違干提究。切切特示。光緒參拾肆年參月 初三日示」

壬子年の毎日の干支にはじまり、その日に誰を祭るべきか、何を忌むべきか、各人の生まれた年月日による吉凶等々、である。旧暦が基本であり、その日が新暦で何日に当たるかも記されているが一番下で目立たない。頁は上下二段になっているものもあるが、上の段と下の段は別々に次の頁に続く。各頁のデザインは内容に応じて多様で、さまざまな表も挿入されている。暦の最後は「中西東三歴合璧年表」(二十葉b)<sup>4</sup>で、順治元年甲申以降、中国の年号・西暦・日本の年号でそれぞれ何年かの対照表になっている。ただしこの表は、辛亥の年は明治四四年・宣統三年・一九一二年となっており、西暦が一年ズレている。

続いて、さまざまな法律法令などが掲げられる。最初には「頒布内閣官制」(二十一葉a)として、これらは各国君主立憲の制を採取し現在の時勢を参酌して慎重に審議して制定した、と述べた後、「内閣官制」「内閣辦事暫行章程」「弼徳院官制」「典礼院官制」「大清銀行則例」「府庁州県地方自治章程」「印花稅辦事章程」「禁煙辦法章程」「内閣議定典禮院官俸」「欽定大清商律」「奉定重訂鐵路簡明章程」「軍諮処暫行章程」「法部補訂高等以下各級審判庁試辦章程」「奉定各省城商埠各級審判庁籌辦事宜」等々、全部で二十二葉にわたる<sup>5</sup>法令や規則等が続く。これらは中国が近代的な制度法制を整えて、近代的国家建設を進めようとする基盤となるべきものであった。

その次には「各省府庁州県指掌」(四十三葉a～)として、各省の下の府州庁名、その下の県名を並べ、そして「各姓郡名考」として姓を冠する郡を並べる。さらに「世界著名高山表」「世界著名大河表」(四十四葉b)が続くのは地理でつながるのだろうが、北亜美利加の密蘇里密士失必河<sup>ミズーリミシシッピ</sup>・南亜美利加の亜馬孫河<sup>アマゾン</sup>とならぶ大河はともかく、紐畿内亜の黒爾姑兒素山<sup>ニューギニア</sup>・印度の喀里撒如爾峰が筆頭の高山は、現在の認識とは異なるようだ。

続いて、まる一頁の「中国電線地図」(四十五葉a)で当時の全国の電線網が図示された後、「中国電報局名」が挙げられる。電報局の置かれた地名の後に、「官」か「商」の字があるのは、官用か民用かの区別だろう。さらに、「電報章程」

4 以後、それぞれの項目の最初の葉数・頁数を示す。

5 第二十一葉は重複。

（四十六葉 a）などの電報のマニュアル・価格が示される。その後、漢字を電報で送る際の際の四ケタのコード電碼が九葉にわたって並んでいる。

電報の次は、郵便である。「大清中国郵政信件」（五十七葉 a）と題する郵便料金表とその細かい注釈、次いでイギリス・フランス・ドイツ・アメリカ・日本・ロシアのそれぞれの国の郵便料金表を掲げる。もっとも国際比較の眼が光る頁である。

続いて、鉄道。「京漢鐵路往来行車時刻價目表」（五十九葉 a ～）にはじまって、「京津榆関瀋陽鐵路火車時刻表」「京張鐵路開行時刻表」などが続く。頭等・二等・三等それぞれの價目表がある路線もある。華中南のものも「杭滬里程及客票價目表」などたくさん載っているが、形式はいろいろである。最後は「鐵路一覽表」で、鉄道関係は全部で十二葉分。

その後は、航運である。「長江道里水程表」（七十一葉 a）は、上海から漢口まで各地間の距離・費用を示す。長江や沿海路線には、いろいろな汽船会社が参入していたので、各社の料金表や、区別のための会社ごとの旗の図、上海と長崎・横浜・香港・シンガポールなどとの間の料金表もある。

さらに外地へ旅行する時のために必要な情報が続く。多様な貨幣・紙幣が流通している当時の中国では「各省行使大小銀圓及鈔票行情」（七十五葉 a）も重要だ。二十省で山西票号の置かれた都市の一覽や、各省客棧一覽もある。「上海人壽保險價目表」「上海保火險價目表」などの保険関係の情報も旅行と縁が深いものだろう。「各国錢幣」（七十七葉 a）は諸国の貨幣制度をのべ、「万国物産輕重表」は様々な物の質量を、「万国物産考」（七十七葉 b）は各国の産物を述べる。このあたりは、かなり博物学的な関心が見える。

続いて「中西合纂經驗良方」（七十八葉 a）と「節録達生篇要旨」が病気の時の処方などを記すのは、通書としてははずせない、というところであろうか。「慎防触電」（七十九葉 b）が感電に注意すべしというのは、都会で電気の使用がはじまっていた頃の新奇な事物への関心を感じさせる。

さらに、「各項幃光」（八十葉 a）として、冠婚葬祭の際の幃に書く文言のひな形が並び、また「各牌匾文」として、立派な官僚を讃える決まり文句を載せる。「孝聯」「輓聯」「春聯」などの対聯に書く文言のひな形もたくさん載っている。

【図2】『壬子年官商快覧』曆



最後は、官職に関わる情報である。「大清會典開載文武官階品級頂服封典」(八十一葉 a ~) でどの役職が何品官相当かを示した後、「憲政最新緝紳録」(八十二葉 a ~) で中央および各地方の役職に就いている現任官僚の名を並べる。その後、「最新候補同官録」(八十六葉 a ~) で任官侍ちの候補人員の名が、待機している省ごとに延々と十一葉分並んで、本文は終わる。

その後、広告が続く。広告には葉数は振られていないが、全部で五葉分、書業公所の刊行らしく多くは書肆の広告だが、薬局のものも計一葉分みえる。

【図3】『壬子年官商快覧』左：各省府庁州県指掌、右：法令



『官商快覧』は、清末の上海という中国近代の幕開けの時間と空間で刊行された。官僚（紳士）と商人すなわちビジネスマンの身分を兼ねた存在を指す紳商という言葉が登場したのはそのような時空間においてであり、『官商快覧』はそうした商人と官僚を含む地方エリートを読者としていた。

『壬子年官商快覧』が本文全九十六葉分の内、最大のページ数を割いているのは、交通・通信に関わるもので計三〇葉分である。中国では郵便事業が始まったのは1878年、電報事業は1879年、蒸気鉄道は1882年であり、20世紀初頭には紳商らはこうした近代的な交通通信手段を使って公務やビジネスを行う



ようになっていた。ついで各種の法令などが計二十二葉分、曆十九葉分、官職十六葉分と続く。法令は紳商の活動基盤となるべきものであり、官職情報は官界を生き抜くための必須のものであったろう。曆は日常的に参照されたものだろうが、やや旧態依然とした印象を受ける。当時の紳商にとって必要な情報はこのようなものだったのである。

リチャード・J・スミス『通書の世界』によれば、通書は古く漢代から存在しており、宋代以降は印刷と識字能力の発達によって大衆的通書が登場し、清代には極めてポピュラーなものになっていたが、19世紀末には「官商」のための通書が流行して、近代的な事物に関する知識を載せ国際的な視野を持って「新通書」とも称されたという<sup>6</sup>。『壬子年官商快覧』も「新通書」のひとつといえ、『通書の世界』に掲載された同時期の新通書の皇帝・皇族の肖像や中国と諸外国の国旗の図版は、『壬子年官商快覧』のそれとたいへんよく似ていて、外国への関心が見えることも共通している。だが『壬子年官商快覧』は、『通書の世界』で紹介される1905年に上海で刊行された『映雪齋分類官商便覧』には見えないらしい法令や官職に関わる情報に多くの紙数を割いているという特徴がみえる。都市の一般住民より、官僚や彼らと付き合いのある上層市民を読者に想定していたと考えられる。

前述のように、『官商快覧』は、壬子年版に先立って、甲辰年版（甘眠羊編）、己酉年版（商務總會編）、庚戌年版（書業公所刊）が刊行されている。1909年に刊行されたと思われる庚戌年版から書業公所によって刊行されているが、これは最初に掲げられた上海道台・知県の告示によって、収益を書業公所のものとするのが了解されたからであろう。20世紀初頭は上海の近代的な業種の同業団体の設立ラッシュの時期で、1904年にはそれらを統括する上海総商會の前身の上海商務總會が成立し、書業公所は1905年に成立している<sup>7</sup>。『官商快覧』はこのような団体が、その会員の紳商たちに必要な情報を提供するマニュアルブックであり、同業団体の資金とするほどに収益が上がることを期待されるく

6 前掲『通書の世界』32～38、66～68頁。

7 小浜正子『近代上海の公共性と国家』（研文出版、2000年）34～36頁。『上海通』（上海地方志弁公室 Website）「專業志」「上海出版志」「大事記」（<http://www.shtong.gov.cn/node2/node2245/node4521/node29047/index.html>）。

らの販路が見込めるものだったのである。

## 2 『民国七年国民快覧』について

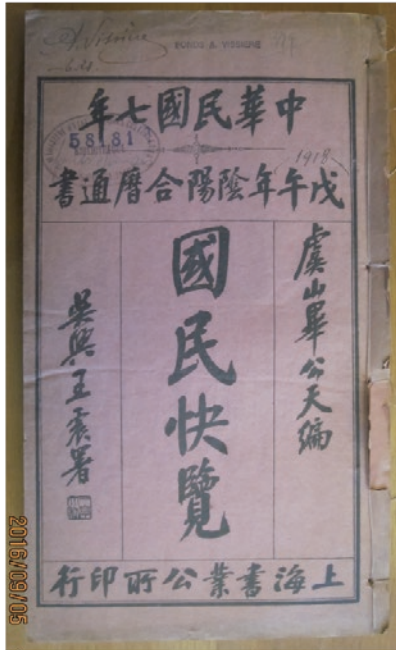
ついで『民国七年国民快覧』を検討する。同書は、ギメ美術館図書館のアルノルド・ヴィシエール・コレクションに架蔵されており<sup>8</sup>、カードでのフランス語書名は *Kouo-min k'ouai-lan: Almanach de l'annee Wou-wou (1918)*（図書番号 58181 FVn379）である。カードには1918年すなわち民国七年の発行となっているが、後述するように1918年の暦は前年のうちに刊行販売されるものなので、正確には1917年の出版であろう。タテ26cm×ヨコ15cmで、紅い表紙の石印の線装本である。表紙は文字のみのシンプルなもの、中央に「国民快覧」、右に「虞山畢公天編」、左に「呉興王震署」、上に二段で「中華民國七年」「戊午年陰陽合曆通書」、下に「上海書業公所印行」と記す。

表紙の裏には例言・序文を載せ、次の頁には題辞として同書を推薦する韻文がいくつか掲げられる。続いて五頁にわたる目録があるが、版心のタイトルを並べたもので、内容による分類はされていない。その後本文が一九四頁まで続く。本文には、右頁・左頁それぞれを一頁として頁が通して振られている。所どころに広告が挟み込まれているが、その部分は紅い紙で、頁は振られていない。本文は上下を三段に分割して、上段の内容が中段、そして下段に続く構成になっている頁が多いが、内容によっては段組をしないレイアウトの頁もある。各頁に表は多用されているが、広告の頁以外ではイラストや図版はほとんど見られない。裏表紙も紅い紙で、広告が印刷されている。全体的に、『壬子年官商快覧』よりも洋装本に近い構造になったといえる。なお、本文下の欄外には、保険会社などの広告文が一行書かれている。

---

8 このコレクションについては、大澤顯浩「ギメ美術館図書館所蔵の漢籍資料について——アルノルド・ヴィシエール・コレクションとその史料的价值」（『言語・文化・社会』第16号）参照のこと。

【図4】『民国七年国民快覧』表紙  
(ギメ美術館図書館蔵)



内容を、『官商快覧』と比較しつつ検討しよう。

はじめに表紙の裏側(紅い紙)に、編者畢公天による次のような概要の「例言」が箇条書きされている。「昨年、この書の版を拡充改良したら10万部売れ、海内の文豪が題辞をくれた、その価値や知るべきである。今年の版は去年とは内容を変えて同じにならないようにしてある。政学農工商各界、居家旅行必需の内容で備えないものはない。条例章程も、去年とは違うものを載せた。交通は去年から価格改定になったので入れてある。電報コード電碼は去年の誤りを修正した。工芸は致富の源なので二〇余種の製造法を入れた。題辞で雅趣を出そうとした。中国のどの地方でも使えるように考慮してある。全部で内容は五百余种四十万言、

昨年版より四分の一増えた。実用的で時宜にかなない、国民はこれを持ってば知識を増進し、共和の精神を發揚できる。これが本書の特色である。本書には版權があり、無断コピーは禁止する。ご意見あれば巻末の編集処まで寄せられたい」<sup>9</sup>。

9 原文は次の通り。「(一) 本書自去年份拡充篇幅改良内容後、銷数竟達十万有奇、並蒙海内諸文豪錫以題辭、其價值可知矣。(一) 今年份内容、与去年份大不同者、一洗陳陳相因之弊。(一) 本書所選材料、凡政学農工商各界及居家旅行所必需者、無不備載。(一) 各種法令条例規則章程、凡去年份已載者、今則不贅矣。惟近今修正者、不在此例。(一) 交通一類、較去年份尤詳、凡舟車郵電等價目、咸摭最近改正者編入。(一) 去年份本書所載之密碼電報書、校讐雖嚴、然失咎處仍多。故今年份重加勘正、縮小地步依旧列入(略)。(一) 工芸為致富之源、本書因列工芸製造法二十余种、又種菰法一種。凡我生計不易者得之、未始非謀生之一助也。(一) 本書冠以題辭數篇、殿以諧文二十余种則、徵聯一則、以饒閱者之雅興也。(一) 我国版圖遼廓、民情風俗、隨處而異、本書不固一隅、不局一地、

ここでは如何に編集に工夫したかが熱心に宣伝されている。次の陳士魁の「序文」によれば、畢公天は、「国文学の大家、詩壇の健将」で、「民国五年に書業の同人は『国民快覧』の売れ行きが良くないので、六年版の編集は彼に頼んだが、そうしたら売り上げが急増した、すべて彼の功績である」<sup>10</sup>という。畢公天には『辱國春秋』<sup>11</sup>、『全国学校国文成績大観』（上海掃葉山房、民国21年）等の著があり、民国年間に通俗書に健筆を振るった人物である。

目録に続く本文の最初は各種の暦で、「中華民國七年○西曆一千九百十八年○日本大正七年」の「中西東三曆紀年」で始まり、この年の二十四節季や年神方位図がある（1頁）。その後、「民国七年陰陽合曆通書」（2頁～）に毎日の暦が続く。一見したところ、『壬子年官商快覧』の暦と大差ないようにも見えるが、陽暦と陰暦がわかりやすく対照されており、たとえば「陽曆二月十一号星期二」が「陰曆正月初一日己丑火危閉」であることなどが、一目でわかるようになっている。中華民國では陽暦が採用されたが、民衆の生活には陰暦が使われ続けていたので、このような対照表は必需品であり、表紙に「陰陽合曆通書」と銘打ってあるように、同書の「売り」だったと思われる。なお、各頁は上下で二段——頁によってはそれ以上——に分割されているが、暦の部分のみは上下で別々の内容で、上段から下段につながらない古いスタイルのままである。

暦の次は、広告を挟んで各種の法令などである。「改定公文程式令」（29頁）「大總統令式」などの書式に関する法令に始まり、「修正勳章令」（35頁～）「國務院官制」「省制」「地方自治制」「修正律師章程」「修正国籍法」「国祭法」「国民

---

斟情酌理、分配得当、無論何處、靡不適用、是為本書之特色。（一）本書內容約五百餘種、都四十萬言、較去年份幾增四份之一、既切實用、又合時宜、國民手此一編、非惟可以增進知識、抑可發揚共和精神、是為本書特色之特色。（一）本書版權所有、翻印必究。（一）閱者諸君、對於本書如有高見、儘可賜教、編者通訊處、請查本書末頁『編輯余墨』之後便知矣。」（畢公天「民国七年国民快覧例言」『民国七年国民快覧』）

10 原文は次の通り。「・・民国五年、上海書業公所同人、以本年份『国民快覧』銷行不暢、故六年份特請先生（畢公天一引用者）改纂、於是雌霓誦而声值陡增、玄晏叙而洛陽紙貴、是皆先生編輯之功・・」（陳士魁「民国七年国民快覧序文」『民国七年国民快覧』）

11 『近代中国史料叢刊第2輯15』（台北：文海出版社、1966年）に収む。原著の出版社・出版年は不明。内容は21ヶ条条約締結までの日中関係に関するものである。

学校令施行細則」「部訂工商同業公会規則」「新頒商會法」「国幣法」「報紙法」「不動産典売辦法」「地価税法」「印花税法施行細則」「火險章程」「水險章程」等、中央・地方、国際、教育、実業その他各部門にわたる法令が三段組みで合計63頁にわたって掲載されている。網羅的な印象は受けないので、たしかに前年のものとの重複を避けているのだろう。92頁に保険の価格表が載っているのは、直前の章程との関連か。

続いて、交通・通信に関する記事が並ぶ。郵便(93頁～)、電報(99頁～)、市電(124頁～)、航運(127頁～)、鉄道(133頁～)の各種の詳細なマニュアルが載せられる。電報の部分には15頁に渡って電碼コード表が載せられている。「上海公共租界電車分駅價目表」(124頁～)16路線と「上海華界電車分駅價目表」(126頁)4路線が規則・注意とともに掲げられているのは、1908年に開通した上海の市電が住民の足として定着している様子を窺わせるとともに、外地の人々の上海への憧れをかき立てたものと思われる。「鐵路職員制服図」(133頁～)は数少ないイラストだが、職階の違いによる制服の徽章の違いの図解などはマニアックである。各地の鉄道路線の価格表・時刻表(153頁～)は詳細を極める。交通・通信関係は合計92頁分になる。

さらに、「文明結婚」(185頁～)の方法が2頁に涉って紹介され、続いて「新喪礼」(187頁～)に関わるマニュアルが続く。

次いで「治目疾方」「治便血方」「治対口疔方」などの治療法の頁があるが、版心は「各種実験治療方」(189頁)である。

「例言」で「致富の源」とされた「各種工藝製造法」(190頁～)がその後に続く。「花露水製造法」「美容粉製造法」「奥薬水製造法」「旧草帽刷新法」「米麦豊収法」「葡萄醸酒法」「造漆法」「製皮法」「補魚法」「種菰法」などの要点が述べられる。

最後に、各種の雑多な知識が示される(192頁～)。「催眠術」「新幻術」「図書術」「算数術」、「遊戯問題」と「遊戯答案」、「甲乙問答」、「新論語」などの古典のもじり、なぞなぞもある。暇つぶしの新奇な読み物、といった風か。

ラストの194頁は、読者による同書の韻文の宣伝(「国民快覧道情」)と畢公天の韻文の編集後記である。

『申報』1913年12月2日には、「謝贈曆書」という短い記事があり、書業公

『官商快覽』から『国民快覽』へー中国近代のマニュアルブッカー（小浜正子）

【図5】『民国七年国民快覽』左：暦の最初の部分、右：広告  
（ギメ美術館図書館蔵）



【図6】『民国七年国民快覽』左：新喪礼、右：文明結婚  
（ギメ美術館図書館蔵）



所が出版した民国三年版の『国民快覧』5冊を受贈したことに謝意を表している<sup>12</sup>。民国三（1914）年版は、1913年中に刊行されていることがわかる。また、1915年5月2日の『申報』第一面には「書業公所声明」として、『国民快覧』の広告があり、清末に官許を得て発行していた『官商快覧』を民国成立後『国民快覧』と改名したが、新旧の暦の換算に便利である、と宣伝し、その後も『申報』には、毎年のように『国民快覧』の広告が掲載されている。<sup>13</sup>

前述の『民国七年国民快覧』「序文」によれば、民国六年版は畢公天が編集するようになって売行きが向上し10万冊売れたという。『申報』1920年2月7日の広告では、民国八年版は14万冊印刷して年内に完売したといい、同1926年1月3日の広告には、前年は最初江浙戦争のために交通が阻害されていたので5万1千部しか刷らなかったが、結果的には続々と重印して16万部になった、という。いずれも宣伝文なのでそのままは信じられないにせよ、どんどん売り上げが伸びて、上海の識字層では一家に一冊備えられるくらいになっていたとは言えそうである。ちなみに価格は一冊4角で<sup>14</sup>、識字層にはあまり無理のない値段であった。

中華民国は周知のように国民主権を掲げる共和国である。『国民快覧』の読者は主権者たる国民——すなわち制限選挙の下で選挙権をもつ一定程度の財力と教養のある中華民国の男性公民——を念頭に置いていると考えられる。「例言」に「実用的で時宜にかなない、国民はこれを持てば知識を増進し、共和の精神を発揚できる」というが、たしかに実用的な知識満載であるとはいえ、「共和の精神」との関係は、あまり明確でない。「各種工芸製造法」の項目は、「実業救国」のスローガンに貢献すべく作られたものようだし、「文明結婚」などは新たな習俗の普及に努めており、最後の新奇な知識や古典の読み替えなども新しい風を感じさせる。とはいえ、同書の大部分は実用的な知識の提供であり、本文全194頁中、もっとも多くの頁を占めるのは交通・通信関係の92頁、続いて法令

12 『申報』データベース (<http://server.wenzibase.com/>) によると、同紙に「国民快覧」の語が登場するのは、これが最初であり、その後1932年までに（広告を含めて）405回使われている。

13 同前『申報』データベースによる。以後の『申報』記事も同様。

14 『申報』1916年1月7日広告による。

関係の64頁であった。暦関係が28頁、「文明結婚」以降の新知識に関する部分は全部で計10頁分にすぎない。新旧の暦の対照のように、新知識と旧常識とのすりあわせに本書が活用されたのかもしれない。

### 3 『民国十一年国民快覧』

次に『民国十一年国民快覧』、すなわち1921年刊行の1922年版『国民快覧』を見よう。同書もギメ美術館図書館のアルノルド・ヴィシエール・コレクション所蔵で、フランス語書名は *Kouo-min k'ouai-lan: Almanach de 1922* (図書番号58182 FVn381) である。民国七年版と同じく石印の線装本で26cm×15cmだが、表紙は多色刷りになっていて、紅い枠の中央上部に朱字で大きく「国民快覧」の題字、上に「民国十一年」、右に「畢公天先生主任」、左に「上海書業公所印行」の文字が見える。背景は彩色画で、花咲く田野に文人男性が一人佇んで周囲には犬が遊び、背景には亭や山水がみえる。

表紙の裏には「序一」「序二」、次は写真の頁で、表裏で六枚の中国各地の風景建物の写真を配す。次いで「特刊」として外交総長顔駿人（顔惠慶。1920年8月11日署1921年5月14日任外交総長。1922年11月29日免）の「国民對於外交之責任」と題する文章と、教育総長范靜生（范源濂。1920年8月11日署1921年5月14日任教育総長。1921年12月25日免）の「吾国教育改進之機會」の文章を1頁ずつ配す。その後4頁にわたる「第十一期国民快覧目録」があるが、この年のものには大分類が施され、上述の「風景画」「特刊」に続く大分類は、「言論」「歳時」「法令」「教育」「実業」「交通」「人事」「插画」「叢載」「余墨」「啓事」である。本文の多くの頁は上下二段であり、上段から下段に続く。いくらか三段構成になっている頁もあり、またイラストも若干みえる。「言論」以下は広告を除いて頁数が振られていて180頁まであり、最後には奥付がある。

内容を検討しよう。

表紙裏の莊蘊寛による「序（一）」の概要は、「国家の勢力を拡張するには国民の程度が高くなくてはならず、国民の程度を高めるためには知識を灌輸する出版物の助けが必要である。畢公天先生は中国の国民の程度が高くないことに鑑みて、心力を尽くして『国民快覧』を編修し、全国国民の文明を発達させ民



【図7】『民国十一年国民快覧』表紙  
(ギメ美術館図書館蔵)



智を開通させようとした」<sup>15</sup> というものであり、国力の基盤としての国民に知識を広める役割を同書に期待する。余国屏の「序二」は、同書の内容の豊富さを誇り、「地球の大、中国の広、名物の繁、事業の雑、すべてがここにある」とする。五四運動を経た1920年代初めには、国家の強盛の基盤としての広い知識を持った国民の育成、という意識が強くなっていることがわかる。

「言論」(1頁～)では、8頁に17本の論説が載せられている。各文のタイトルは、「不尽責任之国民」「放棄責任之公民」「對於国民之希望」「判断時事之方法」「中德協約評」「交易所感言」「敬告投資諸君」「民辦教育問題」「論自由与放縱」「説名誉与生命」「論道德与人生」「統論納妾之弊害」「再説娶妾之罪惡」「説孝」「論恥」「提唱国貨説」「維

持国貨論」である。「国民」としての責任や希望について述べるなど、国民を啓蒙し教育しようという意識が強く窺える。また、妾を納れることを批判するなど、近代国家にふさわしくない習慣を改めようという意識も見える。

「歳時」(9頁～)の部は、民国七年版をほぼ踏襲した各種の暦になっており、計30頁分である。ただ、最初は「中華民國十一年西曆一千九百二十二年」とあ

15 原文は以下の通り。「・・・欲拡張国家之勢力者、非養成国民之高尚程度而不可也・・・為今之計欲国家之勢力転弱為強、則必使国民之程度日臻高尚、而後可惟、欲使国民程度日臻高尚者、又必藉灌输国民知識之出版物、为之輔助。吾蘇畢公天先生、今之俊傑也。近鑑於国民程度既如此、雖欲拡張国家之勢力亦有所不能。於是費尽心力特編『国民快覧』一書、以饗全国国民、蓋所以謀文明之發達民智之開通耳・・・」(『第十一期国民快覧序(一)』『民国十一年国民快覧』)。

るだけで、日本の年号は見えなくなっている。

「法令」（39頁～）の部に掲げられる主なものは、「大總統令」「内務部訓令」「司法部訓令」「教育部訓令」「県自治法施行規則」「県議會議員選挙規則」「郷自治制」「文官高等考試法」「文官普通考試法」「外交官領事館考試法」「慈恵章給与令」「慈恵章收費規則」「最近修正褒揚条例施行規則」「民国十年八厘公債条例」「整理金融短期公債条例」「所得税条例施行細則」「民事公斷暫行条例」「司法官吏及県知事訴訟成績書造報規則」「修正訴訟費用規則」「飛行保安規則」「中徳協約全文」などである。民国七年版のものとは比べてみると、重複に注意しながら、新たな重要なものを上げていると思われる。この部分は合計52頁になり、全冊に占める割合がもっとも多い。

「教育」（91頁～）の部では、「交通大学大綱」「陸軍大学校条例」の関連法令に続いて、13頁を費やして「国語南語統一字切挙例」という表が掲げられ、続いて「国語南語統一字切説略」の説明があって、国語改革の試みが始まっていることがわかる。さらに「評判社会制度好壞の標準」という6頁の論説が続き、社会改革への志向が見て取れる。

「実業」（117頁～）の部は、「証券交易所法」「物品交易所条例」等の関連法令および「種黄麻法」「植綿花法」「養蚕法」「培桑法」といった産業振興の方法が合計12頁分である。

「交通」（129頁～）の部は、まず「国有鉄路貨車運輸負責通則」にはじまり「京漢鉄路行車時刻及里数票価表」などの各路線の時刻・路程・料金表が続く。この鉄道関係15頁分に続いて、「長江輪船価目表」1頁を挟んで、郵便関係21頁分が続く。これには郵便料金表などの実用的な部分だけでなく、「郵政儲貯金条例」や「最近修正中華郵政説略」といった規則なども含まれる。「交通」の部は以上で合計37頁分だが、電報関係は見えなくなっている。

「人事」（163頁～）の部は、「求婚書」や「文明結婚」の式次第や関連書式、追悼会の式次第や弔問の形式、各種対聯の文例などで合計4頁である。

【図8】『民国十一年国民快覧「国恥組字画」』（ギメ美術館図書館蔵）



書店の広告4頁を挟んで続く「挿画」(167頁～)は、「国恥組字画(一)～(二〇)」というイラストで、大きいものは上下2幅で1頁、小さいものは8幅で1頁である。「国恥」とは袁世凱が1915年に対華21ヶ条要求を受け容れたことを指すもので、この日は「国恥記念日」とされていた。167頁欄外には横書きで「本期挿画均以『毋忘五月九日須要鳩衆一心』十二字組成者」と書かれている。掲載された絵は読者から募ったものだといい、筆致は文人画のようなものから漫画に近いものまであり、「国恥」との関連がわかりにくいものも多い。犬の絵が多用されているが、それが何か(日本?)を象徴しているのか、1922年が戌年だからなのかは、不明である。

その後の「叢載」(171頁～)では、「英日続盟談」として6頁に涉って日英同盟以来の日本の対外関係の歴史が述べられる。

最後に「余墨」(179頁～)として、編集後記が2頁。読者からの手紙に付ける「通信券」もついている。

以上の、『民国十一年国民快覧』の大きな特徴は、なんといっても、国民意識の発揚が強く見られることである。「序（一）」で、同書出版の目的自体も、国民に知識を与えることによって国家の勢力拡張につなげるのだとされており、言論では、「国民の責任」が最初に論じられる。国恥への意識を高めるための図版も募られている。編者は民国七年版と同じ畢公天であってもこのような変化が見えるのは、五四運動を経て、社会的に——とくに同書を読むような都市の識字層に——民族意識が強くなっていることの反映であろう。「歳時」の最初に日本の元号での紀年が記されなくなったのも、反日意識が広まった影響かと思われる。ナショナリズムの社会背景は、「教育」「実業」の部でも、それぞれ「教育救国」「実業救国」のスローガンに応じた、社会改革への志向を読みとれよう。

一方、実用的なマニュアルブックとしての内容は、「歳時」はほぼ変わらず、「法令」もほぼ民国七年版と同じ編集方針を踏襲していると思われる。「交通」の部（中国語の「交通」は交通・通信両方を含む）では、大きな変化は電報関係がなくなったことで、そのため頁数も減少している。冠婚葬祭に関わる「人事」は4頁分で、民国七年版と変わらない。健康に関わる処方などはなくなり、催眠術やなどなど等の遊びの部分は「国恥」のイラストに取って代わられている。諸外国の郵便料金表もなくなっており、国外の事物への興味関心は以前ほどではないように見える。むしろ民族意識・国権意識が強まって、関心は国内へ向かいつつあるようだ。

#### 4 『新国民快覧』と国民政府下の『国民快覧』

中国では1926年より国民革命が進展し、上海は三度の武装蜂起と四・一二クーデターをへて1927年4月に蒋介石の率いる南京国民政府の支配下に入った。その後、第一次国共合作の崩壊と武漢国民政府との合流などの混乱を経ながらも、南京国民政府は徐々に全国政権としての体裁を整えようとしてゆく。『国民快覧』もまた、こうした政治情勢の変動の影響を受けて、変化を見せていった。

書業公所は1927年7月19～21日の『申報』に、「毎年好評の『国民快覧』は新年度版も編集中だが、それとはべつに『新国民快覧』を刊行準備中である。代理販売店になることを希望するなら知らせてほしい」という広告を出した。

【図9】『新国民快覧』表紙



またこの頃、『新国民快覧』（海巫亜公編、民国16年7月）が国民党系の出版機構である上海の中央書店から刊行されている。まずこれを検討してみよう。

同書は、表紙の下部に「新国民快覧」の題字と「上海中央図書館発行」の文字が横書きで記され、上部には国民党の青天白日旗と中華民国国旗が交叉した上に孫文の肖像が掲げられていて、一見して国民党関係の書物とわかる。19×13cmの洋装本で、頁は不連続だが表紙・裏表紙を除いて合計475頁の大部な書物である。1頁に38字×14行のゆったりとした縦組みで段組など

はなく、図版などは少なく、ところどころにカットが配されている。定価は、奥付に精装本が2元、平装本が1元2角と出ており、『国民快覧』より高価なものになっている。

内容を見てみよう。中表紙に続いて「総目」で内容概略が記された次に「提要」(p.5)<sup>16</sup>があり、同書の刊行目的が記される。その概要は、「国民革命は成功し、中国は党治国家になった。国民は以後、党治下の新国民であり、心を入れ替えて旧思想・旧制度・旧習慣を徹底的に覆し、党の修養に努めて新社会の新環境に適應し、完全な新国民の資格を得なくてはならない。本書は新時代の新国民の必要に応じて編集した。内容は国民革命に影響した世界の学術を紹介し、我が国の革命思想の推移を明らかにし、党の主義思想や政策、内政施策や外交方針を選んで説明して筋を立てて述べた。新国民の民権の運用や世間の交際の方法を分類して詳述して新社会で応用できるようにした。本書の内容を一言で

16 同書は頁が不連続なので、ここには上海図書館近代文献閲覧室の電子版のコマの頁を記した。

言えば、党治国家の百科全書であり、読むべき日用書、見るべき参考書で、新国民の知識の宝庫である<sup>17</sup>といったものである。すなわち国民党治下の国民は「新国民」であり、それにふさわしい知識を与えるための書物だという。

続いて、国民政府下の出版物にお決まりの「総理遺囑」（p.6）が掲げられる。目次に続いて「中山先生伝略」（p.31～）、そして「中山先生遺像」と、国父孫文を顕彰する記事が並ぶ。さらに、「中国国民党総章」（p.34～）「中国国民党政綱」「中山主義概要」と、国民党とその主義についての説明が続く。次に「現代主義述略」（p.67～）として政治・社会・哲学・文学の様々な思潮が紹介されているのは、「提要」にある「国民革命に影響した世界の学術」の紹介であろう。「不平等条約概述」（p.80～）が中国を取り巻く国際秩序を解説し、続く「紀念節」（P.96～）では、「南京政府成立紀念」「南北統一共和紀念」「中山逝世紀念」などの国民党関係の記念日の説明が続く。

その次の「新国民集会法」（p.129～）は、「結会」「動議」「修正案」「動議順序」「権宜及秩序」「章程規則的模範」と、会議の参加・運営方法が述べられる。訓政期に主権者である「新国民」に政治主体としての振る舞い方を訓練しようというものであろう。その後、「国民政府現行条例」（P.151～）「省政府現行条例」（p.187～）「特別市政府現行条例」（p.220～）が、国民政府組織法をはじめとする法令を掲げる。

続く「現行法令」（p.254～）は、逆に法令の条文ではなく、そのもとでの手続き方法や、何が法令違反になるかを説明する。離婚手続きや保証人の責任、公衆への危害や風俗・秩序の違反となるのはどのような場合か、身体や衛生に

---

17 原文は以下の通り。「我国的国民革命、頼全国国民党同志的努力、現在可以說大功告成了。以後的中国、使在世界上堅立青天白日旗幟、成功個党治的国家、在国际間開個新局面。」全国国民、際此国民革命告成時代、以後便是党治下的新国民了。凡党治下的新国民、應該革面洗心、把以前種種旧思想、旧制度、旧習慣、澈底打倒推翻、努力於党的修養、応付新社会的新環境、以完成新国民的資格。」本書は応這新時代新国民需要而編輯的。所以内容方面：關於世界学術的有影響於国民革命的、扼要介紹、以明我国革命思想的推移。關於党的主義思想、政治策略、内政設施、外交方針、抉微闡發、為有条理的叙述。關於新国民的民權運用、处世酬酢、更分類詳述、以切於新社会応用為歸。統括全書内容、彷彿一部党治国家的百科全書、既可作日用書讀、又可作參考書看：是新国民知識的宝庫、取之不尽、用之不竭！」（「提要」『國民快覽』）

関してはどのような時に「違警」となるか、などである。

「公文法式」(p.275～)は、様々な書式の例をならべる。公文書やビジネス文書、学校関係の書式の外に、「雑項公文」(p.292～)として「中央監察委員護党救国通電」「国民共産両党領袖聯合宣言」「上海各団体聯合会清党請願書」などの政治的意見の表明文の例が挙げられている。ここには同書が編集された1927年春時点の、中国国民党と中国共産党との第一次国共合作が四・一二クーデターで崩壊した後、国民党左派の武漢国民政府と右派の南京国民政府が並立・対抗するが、やがて武漢派が南京政府へ合流していくという複雑な政治状況の中での、多様な政治的立場の表明文が掲げられている<sup>18</sup>。いまだ先の見えない状況の中で、同書の編者はいろいろな立場の文章を並立させているようだ。

「訴訟須知」(p.308～)は裁判を起す手続の解説、「尺牘法程」(p.337～)は公私の各種の手紙の書き方の心得と実例を挙げる。「最新儀礼」(p.355～)は、婚礼・葬儀・宴会などの儀式のあるべき姿を示し、「新式東帖」(P.365～)はこれらの儀礼への招待状の形式などを載せる。「酬世文件」(p.382～)は、慶事・弔事・寄付募集などの際の文例を挙げ、「通用楹聯」(p.393～)は時節や行事の際の対聯の文例を並べる。「日用契據」(p.407～)は各種の契約文の例で、分家などの家事にはじまり、田地の売買や家屋の貸借、合夥<sup>19</sup>の設定や経理や徒弟の招聘・推薦、借金の担保などの例が続く。

本文の最後は「郵電要覽」(p.434～)「電碼詳表」(p.451～)で、郵便・電報の各種マニュアルと電報コード電碼が続く。最後に奥付がつく(p.477)。

以上のようにこの『新国民快覽』は、国民党の党治下の新国民の修養のための書である。総理遺囑などの国民党色が前面に出ている点が、書業公所の『国民快覽』とは大きく異なる。新国民の修養の内容は、各種の手続き・儀礼から

---

18 「中央監察委員護党救国通電」は、中国国民党右派の監察委員らが中国共産党との合作を指弾するものである。「国民共産両党領袖聯合宣言」は、国民党左派の王精衛と共産党の陳独秀による両党の合作を維持する立場のものであり、「上海各団体聯合会清党請願書」は、共産党肅清を求める内容のものである。

19 中国に伝統的な経営形態の一種で、出資者は出資分に応じた夥（持ち株のようなもの）を持つ。

日常生活におよび「ふるまい方」であるといえる。手続きの書類や手紙の書き方もその重要な項目である。まさに国民党党治下の新国民になるためには、このようなマニュアルによって各種のふるまい方を陶冶されることが必要なのである。ただしマニュアルとはいっても、前述の『国民快覧』で大きなページ数を占めていて、「売り」であったと思われる暦——通書の部分は全くなくなり、通書を迷信であると禁止した国民政府の姿勢<sup>20</sup>を体現している。代わって、国民党関係の各種の記念節の紹介にページが割かれ、国民党の政権下での新たな時間軸を広めようとしている。この中央書店刊の『新国民快覧』は現在、上海図書館で1927年出版のものが確認できるだけである。

ところが、『申報』1927年11月29日には、「新版の『国民快覧』が刊行され、べつに『新国民快覧』も出来た」という書業公所の広告がでた。1928年4月12日の同紙の広告によると、『新国民快覧』も畢公天の編集により、内容は、新言論・新学界・新法令・新市政・新教育・新農人・新工人・新商人・新交通・新挿画・新春秋・新桎梏・新遊芸などに分類されているという。値段は廉価版で8角4分と<sup>21</sup>、『国民快覧』と較べてやや高めである。この畢公天編書業公所刊『新国民快覧』は、上に紹介した中央書店刊『新国民快覧』とは内容が異なっており、別のものである。

こうして、南京国民政府成立後、書業公所は『国民快覧』と『新国民快覧』の両者を発行するようになった。書業公所刊『新国民快覧』は、29年1月には、二期目も出版されたという。ともに畢公天が編集し書業公所が刊行するものが屋上屋を重ねているのは、国民政府からの指示によるのであろう。国民党＝政府は、前述のような複雑な政治状況の中で、自ら『新国民快覧』を刊行するより書業公所に命じて刊行させることにしたものと思われる。両者の併存状況は、1929年末まで続いた<sup>22</sup>。

ところが1930年になって、国民政府内務部は『国民快覧』を禁書とし、各地

20 前掲『通書の世界』82、84頁。

21 『申報』1928年9月29日広告。

22 『申報』には、1929年10月1日に『新国民快覧』、12月22日に『国民快覧』の、それぞれ広告が見える。



方政府は、これを受けてそれぞれの地方でこれを取り締まるようになった<sup>23</sup>。

その後、1931年になると、上海曆法出版社という出版社が民国21年版の『民衆快覧』を販売し、その広告は、以前に刊行されていた『国民快覧』と比べても完備している、と謳った。価格は6角、特価で3角6分である<sup>24</sup>。一方、新国民書局は畢公天の編集になる21年版『新民快覧』を販売した。同書は、時流に適應して新民の実用になるようにと編集されたものだという<sup>25</sup>。この頃には、書業公所は南京国民政府による同業団体再編によって書業同業公会に改組されていたので<sup>26</sup>、別の出版社が畢公天に依頼したものであろう。『国民快覧』が大変好評だったので、その余徳にあやかりとうするものは少なくなかったといえる。

1932年になると、改良社会討論会なるものが曆書の改革を建議し、これまでもっともよく売れていた『国民快覧』は、陳腐な旧思想を広めるもので内容に欠点が多かった、という批判を展開している<sup>27</sup>。この後、『国民快覧』の語は、『申報』紙上では、広告にも記事にも見出せなくなり、同書の刊行は停止したと考えられる。しかし国民政府下でも各種の通書は根強く発行され流通しつづけた<sup>28</sup>。

以上で検討してきた『壬子年官商快覧』『民国七年国民快覧』『民国十一年国民快覧』『新国民快覧』の内容構成を【表1】にまとめた。各書の成り立ちが異なり頁の振り方も違うので、単純な比較はできないし各部分の正確な割合を出すことも難しい。しかしそれぞれのマニュアルブックのおよその構造を見てとることは可能であろう。

---

23 「通令查禁国民快覧」『江蘇省政府公報』（344期、1930年）、「布告奉飭查禁国民快覧仰遵照查禁由」『汕頭市政公報』（第53期、1930年）、「准内政府咨奉令查禁国民快覧輒飭遵照由」『北平特別市市政公報』（第29期、1930年）、「民政庁令各県局奉令查禁上海書業公所畢公天所編國民快覧一書仰切実查禁由」『河北省政府公報』（第554期、1930年）等。（以上、「読秀」学術検索 duxiu.com 「期刊」で「国民快覧」を検索。2017.10.8 アクセス）

24 『申報』1931年10月31日広告。

25 『申報』1931年11月20日広告。

26 前掲『近代上海の公共性と国家』268～274頁。

27 『申報』1932年10月24日。

28 前掲『通書の世界』82～84頁。

【表 1】『官商快覧』『国民快覧』『新国民快覧』の構成比較

分類	『壬子年 官商快覧』	『民国七年 国民快覧』	『民国十一年 国民快覧』	『新国民快覧』
序	道台・知県告示 各国旗、皇帝像 等	例言、序、詩	序、風景画、特 刊	提要、総理遺囑
目次	—	5 頁	4 頁	7 頁
言論	—	—	「不尽国民之責 任」等 8 頁、叢 載 6 頁 (7.7%)	中山先生伝略、 国民党総章、新 国民集会法等、 計 65 頁 (14.8%)
暦（歳時）	歳時 19 葉 (19.8%)	歳時 28 頁 (14.4%)	歳時 30 頁 (16.7%)	—
法令	法令 22 葉 (22.9%)	法令 64 頁 (33.0%)	法令、教育、実業、 計 90 頁 (50.0%)	国民政府現行条 例等、計 104 頁 (23.6%)
交通・通信	電報、郵便、鉄 道、航運、計 30 葉 (31.3%)	郵便、電報、航 運、鉄道、計 92 頁 (47.4%)	鉄道、航運、郵便、 計 37 頁 (20.6%)	郵便、電報、計 42 頁 (9.5%)
日用（健康 冠婚葬祭・ 例文等）	喪事、喜時、対 聯、幣制、治療 法等 計 6 葉 (6.3%)	文明結婚、新喪 礼、実験治療法 計 5 頁 (2.6%)	「人事」4 頁 (2.2%)	「公文法式」、訴 訟須知等、計 180 頁 (40.9%)
其他、娯楽・ 余墨等	官職 16 葉、地理 2 葉 (18.8%)	工芸 3 頁、他 2 頁 (2.6%)	挿画、余墨、計 13 頁 (7.2%)	—
（本文合計）	96 葉	194 頁	180 頁	本文 440 頁
広告	巻末 5 葉	挟込計 28 頁	挟込計 10 頁	—

注記：おおむね同じような内容ごとに合計頁数と本文全体に占める割合を示した。「本文」は、「序」に分類した部分を含まない「目次」より後の部分で、広告も含めていない。分類の際、本文で述べたように、『民国十一年国民快覧』の「実業」「教育」の部には、関連する法令が載せられているので「法令」に入れた。また、『新国民快覧』の総目という「現行法令」の内容は法令の条文ではないので「日用」に入れた。分類困難なものもあり、合計は必ずしも一致しない。

## おわりに

清末民国期の中国では、通書といわれる民間の暦を含むマニュアルブックが発行されて多くの人々に購入・使用されていた。本稿は、上海書業公所が発行した『壬子年官商快覧』『民国七年国民快覧』『民国十一年国民快覧』について検討し、併せて中国国民党系の書店が発行した『新国民快覧』についても見て、以下のような中国近代の社会変化について知ることができた。

第一に、『官商快覧』『国民快覧』のような民間で発行されるマニュアルブックは、清末から民国初期期の中国の都市で、大変に歓迎されよく売れていた。その内容は、旧暦と新暦との対照や日にちの吉凶だけでなく、電信・郵便・鉄道・船舶などの近代的交通通信手段についての情報、また文明結婚と呼ばれた新しい方法での婚礼のやり方など、日用的な事柄の近代的な方法についての知識が満載されていた。これらは、実際に役立つだけでなく、新旧の混淆する清末民国期の中国社会で、こうした新奇な知識を得ることに、読者が興味を感じ楽しむものでもあったと思われる。外国の地理や、新たな事物や新式の冠婚葬祭の方法などの習慣に、読者はこのようにして慣れ親しんだ。新旧の混淆する清末民国期の中国社会で、こうしたマニュアルの流布は、風俗の変化を促すものでもあったといえる。

第二に、五四運動後のナショナリズムの風潮の中で、『民国十一年国民快覧』は、国家の勢力を拡張するために国民に知識を灌輸するものと主張されるようになり、実用的な知識だけでなく、主義主張を伴う言論も掲載されるようになった。中華民国の主権者である国民のマニュアルブックである『国民快覧』は、国民を陶冶するメディアとして、国民意識を涵養する役割をも積極的に果たそうとするようになったのである。このような『国民快覧』が歓迎され、売れ行きを伸ばしていたことから、こうした姿勢は社会的に受容されていたといえる。すなわち革命政党的メンバーの執筆するような雑誌の読者だけでなく、一般の識字層にも国民形成への関心と志向は受け入れられ、『国民快覧』はそれを広めるメディアとしての役割を果たしていたといえる。

一方で、これらのマニュアルブックには、清末以来一貫して主要な法令など

もかなりのページを割いて載せられており、近代国家のシステムが官僚のみならず民間人にも知られてゆくルートともなっていた。

第三に、新たな中央政府となった国民党政権は、党治下の「新国民」を陶冶するための知識を載せた『新国民快覧』を自ら発行したが、これには伝統的な曆はなく、党の記念節などが紹介されて、新しい時間軸を広めようとしていた。しかし商業ベースで発行されていた『国民快覧』の人気は続いており、政府はこれを迷信を広めるものとして取り締まった。その後も書名を変えて通書の刊行を続けようとする者は絶えず<sup>29</sup>、どのような知識を誰が広めるかのつばぜり合いは続いた。メディアを如何に統制して人々の生活を統御するかに政府が大きな精力を使うようになっていったことは、これまでの研究でも示唆されているが<sup>30</sup>、通書などのマニュアルブックをめぐってもその葛藤は見られたのである。

本稿で検討した『官商快覧』や『国民快覧』のようなマニュアルブックは、社会的に広く流布していても、重要な書物として図書館に収められることは少なかった。だが20世紀前半中国の都市住民にとって重要な情報満載で、多くの人々に活用されたロングセラーであり、とりわけここで紹介した『官商快覧』『国民快覧』は、同種の「新通書」のなかでも多くの法令を収めるものであった。中国で外交官・翻訳官として活躍し、その後はパリで後進の育成に当たっていたアルノルド・ヴィシエールにとって、これらは役に立つ情報の宝庫であったと思われる。中国の図書館ではなかなか見出せないこうしたマニュアルブックがパリのギメ美術館図書館のアルノルド・ヴィシエール・コレクションに収められているのは、同書のこうした性格のゆえであろう。

#### (附記)

本稿は、学習院大学外国語教育研究センターの2016～2017年度研究プロジェ

---

29 多様な形態の通書は、その後中華人民共和国になっても刊行され続けた。なお、台湾、香港の華人社会では、現在まで各種の通書が盛行して多くの読者を獲得し続けている（前掲『通書の世界』参照）。

30 岩間一弘『上海大衆の誕生と変貌—近代新中間層の消費・動員・イベント』東京大学出版会、2012年、深町英夫『身体を躰ける政治—中国国民党の新生活運動』岩波書店、2013年など、参照。

クト「アーノルド・ヴィシエールと清末中国」の成果の一部である。ギメ美術館図書館の皆様には、史料調査の際に様々な助けをいただき、所蔵史料の写真掲載を許諾していただいた。また同プロジェクト代表の大澤顯浩外国語教育研究センター教授には、プロジェクトの全般にわたってお世話になった。上海社会科学院歴史研究所の馬軍研究員と華東師範大学の張濟順教授には、上海での史料調査にご協力いただいた。記して感謝する。

## 从《官商快覽》到《国民快覽》 —— 通书变迁看近代中国社会

小浜正子

清末民国期的中国，发行过许多包括被称为通书的民间年历在内的指南书。这些书被人们广泛购买和流传。本文通过探讨上海书业公共所发行的《壬子年官商快覽》《民国七年国民快覽》《民国十一年国民快覽》，同时参考中国国民党系书店发行的《新国民快覽》从中窥知中国近代的变化如下。

第一，像《官商快覽》《国民快覽》这样的通书，在清末民国期的中国都市深受欢迎，行销走俏。其内容不仅有旧历与阳历的对照，日期的凶吉，而且满载着关于电报、邮政、铁道、船舶等交通通信指南，以及被称为文明结婚新方式的婚礼方法指南等，日用性事情的现代方式的有关知识。在新旧混杂的清末民国期的中国社会，可以说这样的指南的流传很大程度上促进了风俗的变化。

第二，不仅刊载了如上所述的实用知识，而且在五四运动后的《民国十一年国民快覽》里，还载有主义主张之类的言论。刊载的一些主要法令等，从清末开始就占有相当的页数，成为政府法令普及流传到包括官僚和一般市民中去的重要途径。通书成为传播作为中华民国主权者的国民所需要之知识，同时作为陶冶国民的媒体，起到了涵养国民意识的作用。

第三，国民政府刊行了载有为陶冶党治下的《新国民》知识的《新国民快覽》，但是却取消了传统的年历。在国民政府下，以商业为中心发行的《国民快覽》仍持续受到亲睐，但政府认为传统历法会导致迷信扩散而将之取缔了。之后通书更换书名继续刊行，但由谁来推行什么样的知识，互不相让，持续了相当时间。

